

日本語教育指導参考書 4

日本語の文法(上)

国立国語研究所

日本語教育指導参考書 4

日本語の文法（上）

昭和53年5月30日 初版発行

定価 450円

昭和55年11月25日 三刷発行

著作権
所 有

国立国語研究所

発行

大蔵省印刷局

〒105

東京都港区虎ノ門2-2-4

TEL 03(582)4411

落丁、乱丁本はおとりかえます。

刊行のことば

「日本語教育指導参考書」は、外国人に対する日本語教育に携わっている方々の指導上の参考に供するために刊行するもので、さきに文化庁編として「音声と音声教育」「待遇表現」「日本語教授法の諸問題」の3冊があります。

国立国語研究所日本語教育センターでは、教材作成の事業の中にこのシリーズの刊行を文化庁から引き継ぎ、今回その第四冊として「日本語の文法(上)」を刊行します。これは、大阪外国語大学教授寺村秀夫氏に執筆をお願いしたものです。同氏の御尽力に感謝の意を表するとともに、これが、前の3冊と同様、適切な資料として広く活用されることを期待します。

昭和53年3月

国立国語研究所長

林 大

目 次

1. はじめに——日本語のきまりと仕組み	1
1.1 ことばが「できる」というのはどういうことか	1
1.2 聞いて「分かる」ということ	3
1.3 「正しい」言い方かどうかの判別	7
2. 文の構成要素とその種類分け	15
2.1 「(単)語」	15
2.2 品詞分け	16
2.3 語順について	20
3. 「こと」の種類——述語の種類とその補語との結びつき	23
3.1 「述語」と「補語」と助詞	23
3.2 「～で」と「～に」	26
3.3 「～を～する」のいろいろ	28
3.4 「～に～する」のいろいろ	32
3.5 ここまでの整理	36
3.6 「～に～を～する」	40
3.7 「～と～する」	45
4. 「主語」「主格」「主題」	49
4.1 「主語」とは何か	49
4.2 「は」と「が」の使い分け	54
4.3 まとめ	57
5. 述語の活用	61
5.1 「活用」とは何か	61
5.2 学校文法の活用表とその問題点	62
5.3 “新しい”活用表いくつかとその問題点	64
5.4 まとめ——日本語教育の立場から	68
6. テンス・アスペクト	72

6.1	活用形の意味	72
6.2	現在形と過去形の対立	73
6.3	動詞の種類と「～している」の意味	79
6.4	その他の補助動詞とアスペクト	82
7.	態（ヴォイス）——格と動詞の形との相関	85
7.1	「態」とは何か	85
7.2	受身	86
7.3	可能と自発	90
7.4	使役	92
7.5	自動詞と他動詞の対立	93
7.6	まとめと問題の広がり	95
8.	心的態度（ムード）の表現	97
8.1	「心的態度」とは何か	97
8.2	単純推量——「だろう」など	97
8.3	外界の状況からの推量	98
8.4	推論と説明の表現	100
9.	おわりに	102
	参考文献	104

1. はじめに——日本語のきまりと仕組み

1.1 ことばが「できる」というのはどういうことか

外国人に日本語を教える者にとって必要な「文法」とは何か、をこれから考えていこうというわけであるが、その前に、いったいある言語が「できる」とか「わかる」とかいうのはどういうことなのかを考えてみよう。

私たちは、たとえば、おうむが「オハヨー」とか、‘How are you’ とか言ったり、犬が飼い主の言うとおりに行動したりするとき、彼らが人間のことばを「話せる」とか「分かる」とかいうことがある。また当節は機械でも、いろいろな命令を「理解」し、演算を自動的に行って求めた答を出してくれる。これらと、「あの子は3歳だが、もうことばはほぼ完全に分かっている」とか、「カストロさんは日本語がしゃべれる」とかいうのとは、同じだろうか、違うだろうか。違うとすれば、どう違うのだろうか。それは単に量的な差なのか、それとも何か本質的な違いがあるのだろうか。

はっきりしていることの一つは、動物や機械は、与えられたま^ま以外のことばを発したり理解したりすることはない、ということだろう。私たちは、たとえば、「このおうむ、い^くつことばを知ってるの？」というようなことは聞くかもしれないが、幼稚園の子どもに、「坊や、いくつことばを知ってる？」などと聞いたりはしない。もう一つは、人間の場合は、その人^{自身}の感情や思考と結びついているという点だろう。市場で母親が、三歳ぐらいの子どもに、「おまんじゅうにしようかね、おせんべいにしようかね」などと相談しているといった光景は珍しくないが、私たちは晩のおかずを犬やおうむに相談したりはしない。思案にくれて彼らに問いかけることはあっても、本当に答を期待しているわけではないだろう。これはどちらも、考えてみるまでもないことのように思われるかもしれないが、実は言語の本質にかかわる問題なのである。今、はじめの方の問題をもう少し考えてみよう。

幼児の言語習得は大体六歳ぐらいで完成する、といわれているが、それは

文字どおり「マスターした」といえる段階であって、大体ことばが自由にあやつれるようになるのは、もっとずっと早い時期、三歳前後といってよさそうだ。その頃になると、もはや母親たちから聞いたまを口に出して言うという域は脱して、自分の欲求や思いに応じて、かなり自由に「新しい」文を作って言えるようになる。つまり、自分のまわりの人間たちがしゃべっていることばというのは大体こんなものなんだなということを——むろん意識してのことではないが——つかんでいるわけだ。たとえば日本語の場合、おとなたちが口角泡をとばしてああでもない、こうでもないと議論する「何々は」と「何々が」の違いにしても、直感的には「三歳の童児でも知っている」となるのである。このような、自分の生きている世界のことばを次第にわがものとしていく過程は、それと並行して、ことばというものの本性についての無意識の理解、つまり、一つ一つの発話は、それぞれ特定の外界の事象や話し手の気持ちに対応しているという点では個々別々のものであるけれども、それは一般にいくつかの「部分」から成り立っているものであり、異なる事象や心象に対応するには、ある部分をとりはずしたり、とり替えたり、変化させたりすればよい、というような認識、さらにそのような操作には一般的なきまりがある、というような認識を含んでいると考えられる。

人間ならだれでもが（不幸な障害のある場合は別として）持っているこのすばらしい認識能力、チョムスキー流にいうと「創造的能力」が、こんなに早い時期に、またこんなに短期間に、どのようにしてはぐくまれるのかということは、多くの研究にもかかわらず、未だになぞのヴェールに包まれている。かつては一様にそんなに賢かった私たちなのに、自分たちがどのようにしてこのような能力を身につけたのかをどうしても思い出すことができない。しかし外国語として日本語を学ぼうとする人たちに教え、その数々の疑問に答えるためには、日本語の仕組みがどうなっているのか、どういうきまりに従って文が組み立てられるのかを、意識的に、しかもできるだけ体系的に、把握することがどうしても必要だ。

以下、日本語ができるということの内容をいくつかの方向から具体的に考

えてみよう。

1.2 聞いて「分かる」ということ

あることばが「できる」ということの第一の側面は、いうまでもなく、耳に入ってくる音声の流れを、即座に意味のあるものとして受けとることができるということであろう。それも、前節で考えたように、いくつかの断片やあいさつことばなどがそのまま発せられたときにそれが分かるという段階では、まだほんとうにできるようになったとはいわない。これまで聞いたことのない文を聞いても、それが全体としてどういう意味かがすぐ分かるというのでなければならない。

これを段階的に分けてかりに考えると、まず第一は、間断なく流れてくる音の流れを、その言語の文を構成する「部分」として（つまり認識的には区切って）つかむということだろう。次にその部分の意味を、（機械が辞書から検索するように）記憶によって知るという段階がある。このとき、「部分」従って「意味」に大ざっぱにいて二通りあることが了解されていて、外界のものやその様子や動きなど、いろいろな実体、実質を指すものについてはそれが何かということが分かり、それらをつないでお互いの関係を表すような種類のものについては、その関係づけの仕方が分かっているなければならない。実際にはこの三つの段階の認識活動が同時に進行しているわけである。ちょっと長い文の場合を考えると直ちに分かるように、これは非常に複雑な知的活動である。試みに手もとの小説を開いて一節を抜き出してみよう。本書は「文法」を考えるのが主眼なので、ここではすでに音節（の連なり）の単語としての認識と実体・実質語の意味の検索は済んでいるものとし、それを漢字かなまじり文で書くことによって表す。

その先生は私に国へ帰ったら父の生きているうちに早く財産を分けて貰えと勧める人であった。（夏目漱石「こころ」より）

何語と限らず、文の意味が分かるということの基本には、出来事、動作、状態を表すことば（動詞や形容詞の類—以下「述語」と呼ぶ）を中心に、実体を表すことば（名詞の類）が何らかの関係で結びついて、全体で一つのまとまった具体的な事象、「こと」を表しているということの理解があるだろう。日本語では、その関係を知る手がかりになるのは、名詞に後接する助詞である。だから、聞き取りの重要な部分を占めるのは、名詞+助詞を聞いた瞬間に、その名詞の種類（人とか物とか場所とか）とその後ににつく助詞からして、それが結びつく可能性のある述語を予想する、前向きな活動と、述語の類が来るごとに、逆に今まで聞いたところをふり返って、結びつき得る名詞+助詞を選ぶ、フィードバックとの、二つの逆方向に働く知的活動である。だから談話の流れのある瞬間を切ってみると、その断面には幾本もの前向きな触角と後向きな触角とが見えるはずである。このようなプロセスでいくつもの意味のまとまりが理解され、そのまとまりがまた結びついてより大きなまとまりを作り、さらにそれが……という具合で、結局全体の意味が理解されると考えられる。

このようなプロセスを、先の文例についてくわしく見ていくというのはかなり大仕事で、ここではできそうにない。ただ、このように想定されるプロセスで文を聞きながら理解することを可能にする、一般的な日本語のきまり・仕組みについての知識がどんなものかということだけを考えてみよう。

まず、上に見たように、「帰る」「生きる」「分ける」「分けて貰う」「勧める」といった述語(動詞)が、それぞれ、どういう「名詞+助詞」と結びつく種類のものか、ということを知っていなければならない。たとえば、「帰る」という述語は、「だれかが」「どこかへ」という「名詞+助詞」（以下これを「補語」と呼ぶことにする）と結びついてはじめてまとまった一つの「こと」を表すことのできる動詞である。そのいずれかが表現されないとき、聞き手はその状況、文脈から、「だれが」「どこへ」帰ったのかを知ろうとする。その手掛りが何もなければ、この文は当然あるべき部分の欠けたものと受けとられるだろう。動詞は、しかしこのような必要不可欠の補語と

のみ結びつくのではない。「帰る」でいえば、「どこから」「いつ」「だれと」などといったこととも結びつき得よう。聞き取り能力の中には、このような、述語と補語の結びつきが何種類かの型として記憶されていると同時に、両者の結びつきの強弱の度合いについての知識も入っていると思われる。

次に、同じく基本的なこととして、述語のいろいろな形と意味の結びつきについての知識がある。「帰る、帰った、帰ったら」「貰う、貰え、貰おう」といった、動詞に共通に現れる語尾や、補助形式が一般にもっている意味だ。その意味が必ずしも一様でないとする、という種類の動詞につく場合はどう、といったことを知っていなければならないわけだ。

以上の二つの種類の基本的知識で、たとえば先の例文でいうと、かなりの部分に分かることになるだろう。しかし、この文全体の意味が分かるには、まだまだこれだけの一般的知識だけでは足りない。

その一つは、先にも見たように、この文がどういう意味のまとまり、さらにそのまとまりというように、いわゆる構造をなしているか、ということである。この例でいうと、たとえば、「その先生は」が、それに続く部分をずっと通り越して、「人であった」と結びつくこと、つまり、「私に」から「勧める」までがひとまとまり（構成要素）になって「人」を限定（「どんな人か」）していること、また、「国へ帰ったら」「父の生きているうちに」「早く」がそれぞれまとまって、「財産を分けて貰う」というまとまりを限定（「いつ、どういうふうに」）していること、等々といったことだ。このように、文を構成要素に、それぞれの構成要素をまたその構成要素に、と階層的に構造を成すものとして分析することを、構造言語学では「直接構成要素分析」（“IC分析”）といったが、聞き手の理解は、無意識に、そして瞬時に、こうしたIC分析を行っているわけだ。紙面節約のためここでは控えるが、これは枝分かれ図などで分かりやすく図示することができる。同じ文で二通り三通りの分析が可能な場合がある。つまり、どこからどこまでを一まとめにするかの判断に、二通り以上あり得る場合だ。たとえば、

奥山にもみじふみわけ啼く鹿の声きくときぞ秋はかなしき

で、もみじをふみわけていくのは鹿か人か、という議論があるが、それはこの文が少なくとも二通りの I C 分析が可能だということである。日本語を聞いて（または読んで）分かる、ということの中には、このように、どちらも取れる文をどちらも取れるといえる能力が含まれているのである。

先の二つの知識があり、さらに（日本語の文の一般的な構造についての知識をもとに）上のように構成分析ができたとしても、文全体の意味の理解にはなお十分とはいえない。

それは、文の表面に現れていないことへの理解である。日本語の分かる人ならだれでも、たとえば例文の「国へ帰る」のが「私」であり、「私が」「父に（＝父から）」「財産を分けて貰う」のだということを理解するだろう。しかし、それらは、この文の表面だけからは分からない。「帰ったら」の前にも後ろにも、「私が」という補語は姿を表していない。「帰る」のは「先生」「私」「父」の三通りの場合が可能だが、聞き手はどうして「私」をとり、他の二つを排除するのだろうか。こういうふうには、文の表面に出ないのに聞き手がちゃんと了解できることはいくらでもあり、その了解の手掛かりも様ではないが、こういう点になると構造言語学の I C 分析は無効である。そこから変形文法が出て来たともいえるのだが、変形理論をもってしても、生身の人間の言語能力にはまだまだ解明できないことが多いのである。この種の問題は、大体「複文」やいくつかの文から成る「談話の流れ」(‘discourse’) の観察の中から出てくる問題なので、本書では立ち入らない。

以上、聞いて分かるということの中味を四つの段階で考えた。このほかにもさらにいうならば、聞き手の真の意図とか、言い方の微妙なニュアンスとか、あるいは上品とか下品とかいったことを聞き取れるということも日本語の能力の一端ではあろう。しかし本書では、それらは文法の手及ぶ範囲を越えたものとし、少なくとも中心的課題とはしない。

以上で言語能力のうち、「聞いて分かる」という側面についての考察を打ち切り、他の側面に眼を移すことにしよう。

1.3 「正しい」言い方かどうかの判別

ことばができるということの一方の側面は前節で見た「聞いて分かる」ということであるが、もう一方の側面は、いうまでもなく「正しい文が作れる」ということである。生活のいろいろな場で、自分の観察したり考えたり感じたりしたことを相手に伝えるために、正しい単語を選び、それを組み合わせ、そして正しい発音で送り出す、その作業ができるということである。そのためにはどういう一般的な知識が必要かを考えるわけだが、この「語の正しい組み合わせ」を知るのによい方法は、「正しくない」と日本人が判断する文を集め、それがなぜ、つまりどういうきまりに反しているから「誤り」だと判定されるのかを考えることである。私たちが外国語を習うとき、よく、「なぜか説明できなくても、ある文が‘おかしい’かどうか直感できるようになれば一人前だ」というようなことを言う。それは正しく適切な語の選択、正しい発音、正しい文の組み立てなどを‘身につけた’ことを意味するからだ。しかし教師にとっては、その「説明」を追求せねばならない。とにかく具体例に当たってみよう。（これから、考えるべき問題を〔問〕の形で提示する。読者は自身で、あるいはグループで、考え（合い）、とにかく一応でも「答」を出して頂きたい。その「答」はできるだけ一般性の高いものが望まれる。その答の一般妥当性は、後に続く〔問〕によって試されることが多い。はじめの問に答じて作った一般化が次の問に通用しない場合は、それを撤回ないし修正しなければならない。巻末にヒントめいたことを記してある場合もあるが、大ていの場合、本書を終わりまで考えながら読み進まればおのずと解答されるはずである。これらの問のすべてに筆者が明快な解答をもっているわけではない。念のため）。

〔問1〕 次の文のおかしいところはどこか。どうしておかしいのか。それをおかしいとするきまりの性質を考え、似た性質のきまりをまとめ、分類してみよう。

- (1) 私は来年彼女を結婚します
- (2) この辺は大ぜいの本屋がありますね
- (3) から十時ほしい見るテレビ
- (4) おもしろいの本はありませんか
- (5) これは山田先生から紹介状です
- (6) 困ったらいつでも私へ来なさい
- (7) あの喫茶店にコーヒーを飲みましょう
- (8) あの先生が笑うことを見たことがない
- (9) 私の父は山田先生を知ります
- (10) だれにか見られなかったか
- (11) だれにも見られなかったか
- (12) 日本人はたらくかたいから朝まで夜
- (13) そんな日本人を見ると、ほんとに悲しいと不愉快です
- (14) 川の水はさむかった
- (15) あした吉川先生を会いに行きます
- (16) その家には病気なおばあさんが寝ていた
- (17) あの人はいま死んでいます。はやく入院させてください
- (18) その病院にお医者さんが何人ありますか
- (19) 税関でカバンをあけられさせました
- (20) マレーシアの首都はなんですか
- (21) 母は外国へ行きたいです
- (22) 眼をしめてください
- (23) きのうに吉川先生に会いました

以上はいずれもその一つの文を聞いてただけでおかしいと感じられるものであるが、学習途上の外国人の日本語を聞いていると、その文だけではどうということはないのだが、ある文脈とか状況の中に置いてみると、そこではその言い方はおかしいとか誤りだとか判定される種類のものがある。次にいく

つか実例を示そう。

〔問2〕 次の文のおかしいところを正し、その正すためのきまりの性質を考えてみよう。

㉑ (地図をさして)

桂離宮はどこですか？

—いいえ、ここが修学院離宮です。

桂離宮がここです。

㉒ 名古屋市と神戸市とどちらが人口が多いですか。

—名古屋市は神戸市より人口が多いです。

㉓ もう15分だけあります。急がないと間に合いませんよ。

㉔ 今月の奨学金はもう貰いましたか？

—いいえ、貰いませんでした。

㉕ あなたはフランス語がわかりますか？

—はい、そうです。

「おかしい」と判定されるものを探していくと、上のようなもの以外に、たとえば、

㉖ 今日わたしは大へん楽しみました。来たことがうれしいです。

㉗ 一杯のワインが彼を元気にするでしょう

などのように、「文法的に」誤りとも言えず、また、㉑～㉕のように文脈内で「不適切」というのでもないが、どうも日本語「らしくない」、ふつう日本人はこういう言い方はしない、といった表現も視野に入って来る。さらにもっとその視野を広げると日本の社会一般の、あるいは特定の階層、集団の社会的な習慣、文化的背景といったことにも言及することが必要な場合が出てきそうだ。

しかし前節でも断わったように、本書の目的は「語法」をできるだけ客観的、一般的なきまりということに狭く限定して、まず日本語の最も基礎的な文法上の問題を考えるところにある。その意味でわれわれは、対象として上

の(1)~(2), さらに少しレベルの高い問題として(2)~(4)のような例に含まれている問題をとり上げ、「表現」とか「文化背景」といったことはそれから先の問題としてとっておくことにしよう。

さて、上の(1)~(2)の場合であるが、くわしいことは次章以下で考えていくことにして、ここでは、議論の糸口だけを整理しておくことにしよう。

(1)~(2)を見ていくと、同じくおかしいとか誤りだといわれるものの中にも、その程度が非常にひどいものから、それほど大きな間違いとはいえず、日本人でもうっかりすると言いかねないようなものまであることに気づく。

まず、最も「ひどい」と感じられるのは、たぶん(3)とか(2)のあたりであろう。ふつうの日本人に聞かせると、「むちゃくちゃだ」とか「何のことか分からない」とかいった反応が返ってきそう。それでは、それらはどういうわけで「むちゃくちゃ」なのだろうか。という間に、一様に返ってくるのは「語順がむちゃくちゃだ」という答だろう。では「語順」とは何か。当たり前のことだが、ものには順序がある、というときは、その「もの」が違った種類のものだということが当然の前提になっている。「身長順」とか「年齢順」とか「先着順」とか「アルファベット順」とかいった言い方を思い起こすまでもない。ただ言語の語順というのはそれらの場合より大分複雑なようだ。日本語の場合、(5)とか(2)とかが誤りとして排除されるためには、大ざっぱに言って、「10時」とか「朝」「夜」などが「名詞」という種類の語で、「から」とか「まで」とかがそれと違った「助詞」という種類の語に属するものであること、これらが並ぶときには「名詞→助詞」という順になること、といったきまりが必要だ。そのような語の種類分けが、その使い方を基準として、きちんと記述されれば、(5)なども処理できそう。また、(4)とか(5)、あるいは(1)(11)なども、この角度から網を張ることで排除できるように思われる。

ともかく、(3)や(2)のような語順についてのきまりを破っているものがふつう最も「ひどい」と感じられるということは、——その中にもいくつかの程度の違いが認められるにせよ——この種のきまりが日本語にとって、そしておそらくどの言語にとっても、最も基本的なきまりだと考えてよさそうであ

る。次のこの種のきまりを便宜上第一種のきまりと呼ぶことにし、ではまずこの種の問題について考えてみることにしよう。

では今度は始めから順を追って見ていくことにしよう。(1)は、どうして誤りか。「彼女を」は「彼女と」と直すべきなのだろうが、それはどういう性格のきまりとして日本文法の中で位置づけられるのだろうか。

まずはっきりしていることは、これが上で見たような語順の問題ではないということだ。というのは、それは「名詞—助詞—動詞」という「語順」はちゃんと守っているからである。ただ、この名詞と動詞をつなぐ助詞が、「を」でなく「と」でなければいけない、というのである。「なぜか」というと、それは「結婚する」ということばは、その本人と結婚の相手を表現するのがふつうだが、本人は「〔だれか〕が」、相手は「〔だれか〕と」という形をとることになっているからだ、というふうに説明されよう。これと同じような例を下に探していくと、(7)の「あの喫茶店に…飲みましょう」→「あの喫茶店で…」、(5)「吉川先生を会いに…」→「吉川先生に…」などがそうだとはいえそうだ。これらの誤りを正すきまりに共通していることは、「動詞によって、それと一定の意味関係に立つ名詞がとる助詞がきまっている」ということであろう。この種のきまりを便宜上第二種のきまりと呼ぶことにしよう。

では次に(2)を見てみよう。これは「大ぜいの」→「たぐさんの」としなければならぬのだが、それは、簡単にいうと、「大ぜいの」は「人」を表す名詞を形容することばで、「物」なら「たぐさんの」といわなければならない、ということだ。つまり第一種のきまりに「名詞修飾」の語順があり、それは「形容詞／動詞→名詞」ということだったのだが、なんでも形容詞→名詞と並べればよいというものではない、ということだ。しかしもう少しこれをよく考えてみると、これは必ずしも「(修飾する)形容詞→(修飾される)名詞」の間だけについていえることではないことが分かる。というのは、これを「本屋が大ぜいある」「本屋が大ぜいだ」というふうにかえてもやっぱりおかしさはついて回るからである。つまりこれは一般に、ある種の形容詞